

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【高齢福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	光明荘デイサービスセンター	
運営法人名称	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団	
福祉サービスの種別	(介護予防)通所介護	
代表者氏名	管理者 坂口 勇樹	
定員(利用人数)	40 名	
事業所所在地	〒 594-0031 大阪府和泉市伏屋町三丁目8番1号	
電話番号	0725 - 56 - 0313	
FAX番号	0725 - 57 - 8138	
ホームページアドレス	http://komvoso.jp	
電子メールアドレス	kms-day@komvoso.jp	
事業開始年月日	平成6年10月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 22 名
専門職員※	介護福祉士 11名、看護師 2名、 准看護師 1名、理学療法士 1名、 介護支援専門員 3名 柔道整復師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 浴室、更衣室、相談室、喫煙室、食堂、静養エリア、 機能訓練エリア、洗面エリア、車いす用トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3 回
前回の受審時期	令和 2 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「つどう よりそう 満たされる」

地域福祉の拠点となる施設づくりのため、特養・在宅 オール光明荘として、より丁寧でより誠実な質の高いサービス提供を行い、利用者、家族、地域の皆さまから信頼される事業運営を目指します。

また、長年培ってきたノウハウを生かし、地域が求めるものを地域とともに作り上げ、より地域の中での役割を發揮し信頼を得る事業展開を図ります。

【施設・事業所の特徴的な取組】

オール光明荘で取り組む支援の定着として、「根拠ある個別ケアの定着」「地域コミュニティでの活動の定着」「職員の働きやすさの定着」を掲げ、事業推進を行っています。

令和6年10月には定員を35名から40名へ引き上げ、より多くの方に利用していただけるよう取り組みを進めています。

毎日々斉のレクリエーションではなく、複数のレクリエーションを準備することで利用者に選択していただけるよう環境を整えています。また、歩行分析アプリ「トルト」を導入し、個別に応じたおすすすめ運動を自宅でも習慣化してもらえよう、リハビリメニューや自主トレメニューの活用に繋げています。介護予防指導士の取得を順次進めることで、レクやリハビリのみでなく、栄養ケアや口腔ケア等も含め、在宅での日常生活をトータルサポートできるデイサービスを目指しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和7年8月1日～令和7年12月30日
評価決定年月日	令和7年12月30日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901A032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

介護予防指導士を配置し、日常活動の中で機能訓練を目的とした内容を採用拡充し、利用者の運動能力・生活能力の維持向上に力を入れられています。移動困難な利用者でも、可能な限り利用していただけるよう、対応範囲を拡充した移動支援を展開しています。地域との繋がりも大切にされており、地域のボランティアを活用した、利用者が楽しんで参加できる様々な行事やイベントを、利用者に提供されています。日中活動は、利用者主体で利用者自身が選び、楽しめる内容となるよう心がけられています。地域に向け、SNSを活用し、日中活動内容等を紹介されており、地域に向けて開けた施設となるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【運動能力・生活能力の維持向上】

日中活動を含め、機能訓練に繋がる場面を意図的に創出されており、介護予防指導士を配置することで、利用者個々に適した訓練内容が提供できるよう努められています。運動能力を分析するアプリケーションを採用し、科学的・客観的に分析された内容を基にした、個別プログラムの提供が行われています。能力判定内容は、利用者・家族・介護支援専門員にも共有されており、具体的・客観的で目に見える情報共有・情報交換が行われています。

◆改善を求められる点

【説明や周知の工夫拡充】

せっかくの良い取組や考えが、施設の意図通りに利用者や家族等に伝わっているとは言い難い面が見受けられました。利用者・家族等に、施設の施設の意図や考えが、自分事として実感して伝わる、説明や周知の工夫拡充を、職員全体で取り組まれる事に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびの第三者評価では、当事業所が提供するサービスについて、外部の専門家の方から客観的なご意見をいただくことができ、大変貴重な機会となりました。日頃から、利用者様の声に耳を傾けながら、職員一同でサービスの質の向上に努めておりますが、評価者の方の専門的な視点からのご意見は、新たな気づきや改善のヒントとなりました。特に、全体・個別レクリエーションの取り組みや、今年度から導入した「介護予防指導士」の受講を活かした機能訓練付きレクリエーションへの取り組みについては、高く評価をいただき、日々の取り組みが実を結んだようで、職員にとっても大きな励みとなりました。一方で、① 事業所の運営状況について職員全体への共有② 計画書への途中経過の記載、といった点については、課題としてご指摘をいただきましたので、今後の改善にしっかりと反映してまいります。今回の評価を通じて、当事業所の「強み」を再認識するとともに、見えてきた課題にも前向きに向き合いながら、より良いサービスづくりにつなげていきたいと考えています。今後も、利用者様とご家族の皆さまに安心してご利用いただけるよう、あたたかく、質の高い支援を提供してまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念に沿った施設の基本方針が定められています。施設入り口への掲示、パンフレットへの掲載、ホームページでの公開がなされています。職員には理念ブックが配布されており、理念を意識した支援の提供に努められています。採用前研修・新人研修では理念の説明が行われ、職員の基本として認識されるよう教示されています。毎年の職員個人目標設定時には、理念・基本方針を踏まえた内容となるよう話し合われています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人で開催される経営会議の報告を踏まえ、複合施設全体の各事業所から代表者が出席する経営会議を毎月開催し、経営状況の把握、検討、分析がなされています。施設として地域の社会福祉事業全体の動向把握に努められ、また、法人全体として府の福祉事業全体に深く関わっていることから、現状と動向を踏まえた施設運営に結びつけられています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体としての経営会議で、役員を含めた情報共有課題検討がなされており、それを踏まえた施設の経営会議で検討された内容や課題等は、各部署内で資料を活用した説明を行い、施設内各事業所職員に周知されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人全体としての中長期計画が明示されています。各施設は、法人の中長期計画に示される内容に沿って、自施設が取り組むべき課題や目標設定に繋がられています。中長期計画の評価見直しは、法人全体として取り組まれています。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	事業計画は、法人の中長期計画を基に、策定されており、地域の福祉ビジョンも踏まえた内容が設定されています。法人全体の重点項目が施設の事業計画と結びつけられています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、部署単位で検討され、施設全体として策定に繋がられています。各部門毎で定期的に検討され、事業計画管理が行われています	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	ホームページ等で、事業計画が公表され周知されています。利用者や家族に向けた、施設の考え方が伝わりやすい工夫と説明の拡充が望まれます。施設の取組内容は、伝わりやすい工夫と留意がされてホームページやSNS等で紹介されていますので、それらと意識的に紐付けて説明することで、さらなる理解の促進に繋がると考えられます。	

	評価結果
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	ISOの取組で培われた仕組みにより、支援に対する評価見直し検討の取組が行われています。利用者への定期的な満足度調査を基に、発掘された課題や気づきから、支援の現場に反映された事例が確認できました。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	組織的に抽出された課題や気づきは、各部署での共有を踏まえ、次回計画にも反映されています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果	
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a
(コメント)	毎月行われる経営会議、リーダー会議にて、管理者の考えが伝えられ、理念・方針の浸透に努められています。職務分掌は、組織として明確に示されており、役割と責任が明示されています。施設の広報誌で思い等が表明されています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	法人全体としての研修が行われています。積極的に外部研修等へも参加され、情報の収集と現場へのフィードバックに努められています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	会議では、施設で実施されている各種アンケートを踏まえた、課題や気付きへの取組が行われています。年一回行われる職員からのヒアリングを活用し、収集された意見等を基に、事業計画や各種活動計画へ反映されています。毎月管理者間で検討する場があり、各部署でも毎月進捗状況の確認、話し合いが行われています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人全体の経営会議を踏まえ、施設内での経営会議で各職員が経営に対する意識を持続し、取り組んでいけるよう、各種会議や委員会活動への反映に繋がられています。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体としての計画を踏まえ、施設の計画に沿った、人材確保に努められています。各職員との定期的なヒアリング、職員満足度アンケートによって、働きやすい職場づくり、離職防止へと繋がられています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人の規程に沿った、研修計画、育成計画に取り組まれています。求められる職員像や職員が取り組むべき内容は文書として具体化されています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員は、管理者や上長と年4回の面談があり、就業状況の意向把握、ワークライフバランスに配慮した取組へと繋がられています。また、労働安全衛生委員会や職場満足度向上委員会の活動によって、職員参画の基での働きやすい職場づくりが推進されています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	法人の仕組みとしてISOを活用したキャリアアップの仕組みが形成され活用されています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	共通部分については、法人の研修センターで、一元的に取り組まれています。研修計画は、施設内で管理者等が業務も踏まえた立案されており、職員の意見も踏まえた研修内容の見直しも行われています。各部署毎の取り組みで、職員の資質向上に繋がるアドバイスが行われています。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員の個別課題に応じたOJTが、施設内担当者により実施されています。研修への参加は、職務の一環としての参加や補助も確保されており、資格取得を促す仕組みが形成されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	各種福祉専門職・特定技能訓練生等の実習生受入が行われています。法人によるマニュアルや仕組みが整備されています。	

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページ上での公開が図られており、また、施設でも閲覧可能な状況が確保されています。苦情や相談状況についても施設内で掲示し公表されています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人の経理規定に従った処理が行われています。法人は公認会計士の監査を受けており、また、法人内部の運営監査も行われています。	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域との繋がりも大切にされており、地域のボランティアを活用した、利用者が楽しんで参加できる様々な行事やイベントを、利用者に提供され口中の機会にもなっています。施設機能を解放した、地域に向けた認知症カフェや、認知症サポーター養成講座、施設専門職による地域に向けたイベント、子どもの居場所作り活動等の開催も行われています。毎月、地域交流に関する会議が行われており、会議の場で地域に向けた交流の場やイベントの検討が行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	地域のボランティアを活用した、利用者が楽しんで参加できる様々な行事やイベントを、利用者に提供されています。コロナ禍で中断していたボランティアも多くが復活していただけていると共に、新たな再構築でのボランティア拡充にも努められています。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	市内で認知症カフェを開催している福祉施設の情報共有・情報交換、認知症キャラバンメイト連絡会、子ども向けの活動団体の情報共有・情報交換会等への参加が、定期的に行われており、地域の活動や地域情報について、共有・検討・利用され、連携した活動に繋がられています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域に向けた、啓発活動や、活動団体の連絡会等での、情報共有・情報交換が行われており、地域事情や地域ニーズの把握に努められています。併設で、地域包括支援センターも運用されていることから、地域事情やニーズを幅広く把握できる体制があります。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域のニーズや課題を踏まえ、地域に向けた啓発活動や施設機能の提供が行われています。専門職による相談や情報提供、認知症サポーター養成講座等や認知症カフェの開催、子ども向けの居場所づくり等、活発な双方向の取組が行われています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	設内での人権研修が行われており、共通した理解の促進が図られています。利用者の暮らしに合わせた支援の提供が心がけられており、職員が共通の認識を持ってサービス提供が行えるよう努められています。毎月の会議の中でも、気になる事があった場合には、対応について検討され、結果共有が職員全体に行われています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	施設理念に沿った、利用者個々の人権、プライバシー、その人らしさの尊重を心掛けた支援が提供されています。マニュアル等にもプライバシー配慮は明記されており、排泄時の声掛けはもちろん、利用者の羞恥心や尊厳に配慮した支援が実践されています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	施設の提供する支援の内容は、施設としての考え方や取り組みとともに、ホームページ、SNS、パンフレット等で広く広報されています。利用希望者には、これら資料を示すとともに、相談員が丁寧に対応し、施設としての考え方がわかりやすくあらわされた資料等を基に、説明されています。見学時には、施設の案内と共に、提供している機能訓練等についても実際に見ていただき、支援内容がイメージできるよう留意されています。	

Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	,ホームページやSNSを利用した広報は毎月更新されており、常に新鮮な施設の情報や雰囲気伝わらよう努められています。意思決定支援が必要な場合のルール化を、より明確にされることが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	サービスの変更や移行時には、利用者不利益が生じないように配慮されています。サービス終了後の相談窓口が設置されています。移行時に利用する書式、手順等の明確化、拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年一回、利用者満足度調査が実施され、結果の分析検討が行われています。分析結果は、利用者にもフィードバックされており、集計結果は家族等にも配布されています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決への仕組みと体制が整備されています。第三者委員の積極的な活用で、外部の意見や見解を踏まえ、解決の取組が行われています。結果については施設内掲示板などで、フィードバックされています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	アンケート等で間接的に意見がくみ上げられるよう努められています。意見相談等を伝える相手を自由に選べることを、わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	年一回実施されている利用者アンケートから抽出された課題や意見は、関係する会議等で採り上げられ、支援の質の上昇に繋がられています。相談・意見等に関するマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	毎月、安全管理委員会が開催され、ヒヤリハットや事故等の内容が、共有、検討されています。検討結果は、毎朝のミーティングで職員に共有されています。事故やヒヤリハットへの対応や検討は為され、職員間でも共有されています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症会議が毎月実施されており、感染症対策の推進・検討が行われています。施設内のゾーン化を推進し、感染症発生時のリスク低減に繋がられています。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	BCP（事業継続計画）が策定されており、体制等が明示されています。施設では、備蓄品の提供訓練、夜間想定訓練、地震災害訓練等が行われています、法人全体としての総合防災訓練も実施されており勤務先ではなく至近の法人施設への応援へ出勤する訓練等も行われています。施設は、福祉避難所の指定を受けており、市の防災無線も設置されています。備蓄品は3日分が確保されており、定期的に入れ替えるなど適切な管理が行われています。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	法人として統一の各種マニュアル、施設独自の各種マニュアル等が整備されています。法人の方針、姿勢として、利用者の尊厳尊重、プライバシー配慮が明文化されています。各種委員会やリーダー会議等で、支援の実施状況の振り返りや確認が行われています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	各種委員会等により、定期的に検討が行われています。利用者や職員からの意見を踏まえた内容の評価見直しに努められています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	介護支援専門員が作成したケアプラン、フェイスシート、モニタリング等を用い、利用者、家族のニーズを踏まえた利用計画書策定に努められています。アセスメント手法の明確化、横断的な支援計画の調整等の拡充がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	サービス担当者会議で、介護支援専門員による新たなケアプランが作成され、それに沿った通所介護計画の策定が行われています。緊急に見直す場合の仕組み、サービス担当者会議での評価見直し内容の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	入力システムが導入されており、担当職員間の情報共有が図られる仕組みになっています。介護記録に関しては、実施記録表に記載され、共有が図られています。共有事項については、アプリケーションを活用した職員間の共有が行われています。計画に対する、途中を含めた進捗状況・達成状況の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人統一の諸規定が定められ、職員に周知されています。漏洩発生時対応に関するマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

高齢福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 生活支援の基本と権利擁護		
A-1-(1) 生活支援の基本		
A-1-(1)-①	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a
(コメント)	利用者のニーズに配慮した支援が出来るよう、複数のメニューから、利用者の意向や目的にあわせた選択が可能となるよう努められています。残存機能の維持や精神面での安定には特に配慮した支援の提供が心がけられており、個々の利用者の運動機能の判定を基にした、個別の機能訓練が行われています。	
A-1-(1)-①	利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象外施設種	
A-1-(1)-①	利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象外施設種	
A-1-(1)-②	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a
(コメント)	日々の支援の提供の中では、利用者とのコミュニケーション確保を意識した支援に努められており、利用者の思いや意向が把握できるようつめられています。利用者の意思表示能力に応じた、コミュニケーション方法を取り、ジェスチャーや些細な動き等から、意思の確認や意向の把握が出来るよう努められています。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	毎月委員会が開催され、評価検討が行われています。委員会には第三者委員の出席もあり、意見が具申されています。委員会の内容は、各セクションで共有されています。マニュアル、委員会の内容共有によって、職員への周知理解が継続されています。年2回、職員全員がチェックリストによる振り返りが行われており、職員自身が振り返る機会が設けられています。	
		評価結果
A-2 環境の整備		
A-2-(1) 利用者の快適性への配慮		
A-2-(1)-①	福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a
(コメント)	温度湿度は定期的にチェックされ、適切な換気を行うなど、室内環境の保持に努められています。体調や気分に合わせて居場所の確保が行われており、利用者個々のペースにあわせることができる支援環境の整備に努められています。毎年行われる利用者アンケートを中心に、利用者の意向や意見の聴取が行われています。	

A-3 生活支援

A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援

A-3-(1)-①	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	入浴への無理強い等を行わず、利用者の意向、希望に沿った、入浴支援の提供に努められています。入浴時には、利用者の生活能力の維持と自立継続のため、安全配慮を行った上で、最低限の支援、介助となるよう努められています。重度の方についても、入浴対応が可能となるよう積極的に取り組まれています。入浴時にはプライバシーに配慮し、羞恥心を抱かないよう配慮されており、同性介助が行われています。	
A-3-(1)-②	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	アセスメント時に利用者の現有能力や意向を確認し、どこまで介助するか、見守り必要性の有無等含めて検討し、個々の利用者の必要性に応じた排泄支援の提供に繋がられています。オムツ利用の方についても、定期誘導や排泄意思表示が見受けられた場合に、トイレに誘導し、排泄自立の維持回復に努められています。	
A-3-(1)-③	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	利用者の運動能力維持、生活能力維持を意識した支援の提供に努められています。安全確保のために、送迎時等は車椅子を利用しても、施設内では介助歩行を基本としたり、自立歩行が維持できる適切な福祉用具の提案等、自立を基本とした移動支援提供が心がけられています。	

A-3-(2) 食生活

A-3-(2)-①	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a
(コメント)	利用者個々のペースにあわせた食事介助に努められています。満足度アンケートによる意見聴取が行われています。	
A-3-(2)-②	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
(コメント)	言語聴覚士のアドバイスや指導の下、個々の利用者の嚥下・咀嚼機能を踏まえた、提供方法を心がけられています。	
A-3-(2)-③	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a
(コメント)	言語聴覚士による嚥下・咀嚼機能のチェックや、助言・指導が行われています。必要に応じ、管理栄養士による食事チェックや適正判断も行われています。	

A-3-(3) 褥瘡発生予防・ケア

A-3-(3)-①	褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a
(コメント)	入浴支援時に、看護師による確認が行われており、初期の段階での把握、ケアに努められています。必要な利用者には、介護支援専門員、訪問看護、家族と連携し、必要なケアの提供となるよう配慮されています。	

A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

A-3-(4)-①	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	—
(コメント)	【非該当項目】 未実施事業所	

A-3- (5) 機能訓練、介護予防

A-3- (5) -①	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a
(コメント)	日中活動を含め、機能訓練に繋がる場面を意図的に創出されており、介護予防指導士を配置することで、利用者個々に適した訓練内容が提供できるよう努められています。運動能力を分析するアプリケーションを採用し、科学的・客観的に分析された内容を基にした、個別プログラムの提供が行われています。能力判定内容は、利用者・家族・介護支援専門員にも共有されており、具体的・客観的で目に見える情報共有・情報交換が行われています。	

A-3- (6) 認知症ケア

A-3- (6) -①	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a
(コメント)	利用者個別のプログラムを作成し、本人の意向も取り入れた支援の提供に努められています。その日の状態によって、複数のメニューから適切なものを選択できるよう配慮されています。	

A-3- (7) 急変時の対応

A-3- (7) -①	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a
(コメント)	利用者緊急時の連絡先、医療機関や担当医等について、確認が行われています。日々の健康状態は記録されており、利用者とのコミュニケーションの中でも細かな体調変化を見逃さないよう意識した支援の提供に努められています。	

A-3- (8) 終末期の対応

A-3- (8) -①	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	—
(コメント)	【評価外項目】 対象外施設	

評価結果

A-4 家族等との連携

A-4- (1) 家族等との連携

A-4- (1) -①	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	b
(コメント)	利用者の様子や変化については、連絡帳で日々家族等と共有されています。変化があった場合、介護支援専門員や他の事業所と情報共有し、適切な支援の提供が行えるよう努められています。家族との話し合いや意向確認等について、記録への反映と明確化拡充が望まれます。	

評価結果

A-5 サービス提供体制

A-5- (1) 安定的・継続的なサービス提供体制

A-5- (1) -①	安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。	—
(コメント)	【評価外項目】 対象外施設	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者
調査対象者数	有効回答数 16 人
調査方法	全ての利用者に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、利用者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- 家に来てくれる人と同じように皆さん気を使ってくれる。
- 利用者の笑顔と「楽しい」が増えたことが何よりうれしく、病気についても理解してもらえ、施設がなければ今の自分たちの家族は存在しえなかったと思う。

【総括】

概ね、サービス内容への満足度が高い様子がうかがえました。サービス内容等について、利用者や家族等へ、わかりやすく伝える工夫の必要性が見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等